

学校施設のバリアフリー化等の推進について

八障連代表 杉浦 員

昨年 9 月にバリアフリー法が一部改正になり、バリアフリー義務化で小中学校の施設も対象です。下記は文科省の調査研究協力者会議録です。日付は昨年 7/18 ですが、内容は大変わかりやすく様々な課題が提起されています。



実はこれ、私は非常に期待しています。私のように障害があつて学校に講話に行く人にも便利ですし、障害のあるお子さんが普通校に通学する場合にも有利になるのかなと期待します。将来はもう、私が子どもだった頃のように、『本校は障害児童に対応した設備がない。だから障害児童の受け入れができない』という学校側の言い訳が使えなくなります。

また、いつ起こるか分からない災害の時の避難場所としての役割を果たすなら、学校のバリアフリー化は、一刻も早く求められる急務です。どうか、より良い整備がされますように。また、整備計画の実施にあたっては、障害者のみならず、設備を使うことになる多くの当事者の意見が、幅広く活かされますように。

《学校施設のバリアフリー化等の推進に関する調査研究協力者会議(第 1 回)議事要旨》より抜粋(○は委員の発言)

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shisetu/059/gijiroku/mext_00505.html?fbclid=IwAR2YAbUmdlEtXbVWvBAvOf8yL0uqp0GuQAXB59SRFP9qXzyJDqzLRkKJ-0kw

○体育館に多機能トイレがあることについては、自身の調査研究として、熊本地震の際に避難所として利用された学校施設を現地視察したことがあるが、体育館に設置されていた多機能トイレは、地域の特に高齢者の方々のニーズがあったということも何度か伺い、そういった観点も重要。

○体育館の多機能トイレは必要。また、知的の特別支援学級の場合、トイレの失敗を想定した近い位置にあることも重要。

○学校教育法施行令の 22 条の 3 に該当する児童が地域の小学校、中学校に通学する場合、当該学校にエレベーターや多機能トイレが整備されていれば特段の設備の準備なく引き受けられるというケースがあった。一般の学校でも将来のインクルーシブ教育環境に向けて、基本的なバリアフリー環境が整っていることは重要。学年で階が変わることも考えれば、各階に多機能トイレがあることも重要。

○バリアフリー法の改正の中でも様々な事業者の連携が重要と言われており、校区内外・市内外で自治体・学校間の連携を進めていくことも重要である。

○車椅子の児童が中学を選択するときに、市内の中学校ではエレベーターを設置することは結局かなわず、市外の中学校に進学されたが、その際は、市教委同士で相談した。

☆田原委員から、資料 6 に基づき学校施設に求められるものについて説明。

○資料にある LGBTs の視点やインクルーシブ教育の視点等も重要。加えて、医療的ケア児の視点も検討すべきではないか。昨今は、医療的ケア児の中には障害の程度が重度の児童生徒だけでなく、自立歩行や会話が可能な児童生徒も増えていると聞くため、そういった点も考慮されるとよい。

○車椅子を利用する子供のためという視点は大事だが、障害がある保護者や先生、けがをした場合という視点も重要。震災の体験から、障害がある人が避難所を使うときにトイレの利用が大変だったという話を多く聞いた。トイレまでの移動に時間がかかると大変。さらに、洋式トイレしか使えない人が多いため、洋式化率も高められるとよい。また、障害のある当事者からは、実際、車椅子を

利用する方にとって、砂利がある駐車場や雨が降った後の土のぬかるみが大変と聞いた。障害があると可哀そうだという受け止めに先生ですらされていることもあると聞いており、そういう意味でも、障害理解のための学校訪問は重要。既存の建物でも数値目標をつくってバリアフリー化を考えていくことが重要。

☆事務局より資料 7 に基づき主な検討事項(案)について説明。

○昨年からの台風とコロナの関係で、これまでの課題がさらにクローズアップされた。災害時の避難所となる体育館の空調の問題は、これまでは熱中症対策という意味合いが強かったが、コロナに対する要素も関連してきた。GIGA スクールの関係も、当初は当然、情報化の流れでの対応だったが、最終的には各家庭での対応も含めてスピードアップして対応する必要がある。このコロナ禍でよい方向性を出していけたらいい。

○古い学校施設だと、建築当初にはバリアフリーという発想がなかったために、後からバリアフリー化の対応をしたもののがかなりあるが、実際、介助がついていても上れそうにないくらい急角度のスロープも少なくない。そういった、バリアフリー化が適切なものとなっているか点検することも重要。それから、障害のある児童生徒が入ってくることで、急遽施設を一部造り直すということはよくあるが、地域住民の避難所という機能で学校を見たときには十分でないところが多々ある。また、障害のある教員の人事配置が難しいということもある。バリアフリーの対応について、最低限これだけは必要だというマストの基準が具体的にないとよい。

○インクルーシブ教育環境に関連して言うと、10 年前くらいまでに言われた建物の1階に1カ所だけというのではなく、例えば、各フロアに 1 か所以上は多機能トイレを設けるといった目標設定や水準について、これから議論するのかしないのかというあたりは、この協力者会議の割と大事なところ。それから、学校というのは災害時の避難所となることに加え、地域の生涯学習の非常に重要な拠点なので、日常的に誰もが学校に来ることが大事な観点になる。

○東日本大震災の経験から、避難所関係は、市町村が関係していたため県立の特別支援学校がそのときには避難所になることが難しかった。特別支援学校はバリアフリー化しているから、活用がスムーズになされれば良い。9 年半ぐらい前のことなので、今の状況を教えていただきたい。それから例えば、これも阪神・淡路大震災後、神戸では学校においてもバリアフリー化のための取組が行われたように聞いている。そのような地域の好事例も示していただきたい。

□ 学校施設の避難所指定状況は、平成 31 年の防災機能に関する調査の結果であるが、公立小中学校の場合は 94.9%が避難所に指定されている一方で、特別支援学校については 45.5%で、非常に低い数字になっているという状況。市町村が地域の避難所として指定していくため、設置者の違いも背景事情としてはあるのではないかと推察される。

また、関連して、複数の委員からトイレの洋式化の話があった。平成 28 年 4 月現在のデータだと、トイレの洋式化率が 43.3%という状況。以降トイレの洋式化は文科省としても進めているため、整備率は上がっている。

○資料 7 の主な検討事項の中の(1)の緊急提言について、その中の学校施設のバリアフリー化の考え方について、どのような考え方で推進していくかという項目が挙げられているが、障害があっても地域の学校に行きたいという希望があれば行ける状況にするのが、1 番目標とすべきところ。そのためには、一つに基礎的環境の整備のボトムアップをどれだけ進められるかにかかっている。これは日本も批准している障害者権利条約に基づいて、積極的に努めていくべきではないか。

また、バリアフリー化の議論を進めていく中で、教室に入れればよいという話で終わってしまいがちである。しかしながら、例えば車椅子のお子さんは災害時の避難のしやすさから、教室出入口に近い一番前の席になりがちである。しかし、子供たちの観点からすると、席替えという楽しみがなくなってしまう。また、昨今、アクティブラーニングということも言われているが、教室での多様な学び方を障害のない子たちと一緒にできるという状況をつくっていくべきだが、教室前後を行き来する通路スペースが狭かったり、教室自体が狭いと車いすの児童は教室での動きに制約を受けてしまう。

これに対して、具体的なハード整備を結びつけるとしたら、まず広さの確保が挙げられるが、運用という面では先生方が車いすの児童の移動のしやすさという観点からも、いかに教室の中の環境を整えていくか、工夫していくかという視点が大事。先生方の心のバリアフリーという観点からの研修の強化もさらに進めてほしい。

○バリアフリー化をどのような考え方で進めるか、その見方のところで、在籍児童生徒はもちろんだが、それだけでなく、保護者の視点や避難した方の視点、交流活動を行っている障害者施設の方々の視点、地域の高齢者の方々の視点等、様々な意味で、子供だけではない視点に立って考えていかなくてはいけないと改めて感じた。また、トイレの洋式化、多機能トイレの数等がこれから課題になってくる。加えて、水道の蛇口について、車椅子利用者や、力が弱い人のために、またコロナ対策の観点もあるが、センサーつき蛇口の整備があっても良い。

最後に、難聴児童のために、担任がマイクをつけて、それを受信しながら勉強していたという例がある。周りの児童生徒も協力し静かに授業を受けることはしているが、当該教室や隣、上階の教室において机・椅子の脚が床を引きずる音がマイクに入って聞き取りづ

らいことが問題で、春先、教員が消音のためのキットを取り付ける作業を行うことに非常に大きい時間的コストがかかる。そのため、机とか椅子の脚の部分に消音のための機能が最初からあると良い。

○心のバリアフリーの点で、教職員の障害のある方への受け取りが、まだかわいそうだという段階の人がいる。研修をしっかりと進めていこうと思った。先ほどの議論でエレベーターを求めて学校を選んでいる児童の話聞いて、その地域の中で住民みんなで学んでいくというスタンスでありたいと思うので、バリアフリー化をしっかりと進めていかなければいけないと思った。それから、駐車場から校舎へ入る、その間のマンホールの蓋が飛び出していたり、溝が変な形に入っていて、わずかなスペースが凸凹しているとき、わざわざ教育委員会に掛け合っても、なかなか補助金がないものだから後回しになっていくことも問題。高齢者やハンデのある方を呼んでいるのに、呼ぶに呼べない。

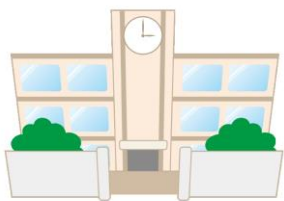
○バリアフリーというと、エレベーターやトイレや段差に議論が集中しがちだが、一般的な小中学校でも自閉傾向のある児童生徒のために、カムダウンをするスペースが必要だとか、あるいは小さなスペースで心を落ち着けるような構造化されたスペースが大事だとかというようなことが学校計画では非常に議論になる。学校が多様な児童生徒に対して、空間的に持っているべき仕組みについても、将来議論ができればと思う。

○学校は、子供たちが生活する場であるが、地域の避難所となったり、あるいは生涯学習の場となったり、また、学校自体としても、コミュニティ・スクールということで様々な地域の方や保護者の方が来られたり、また、チームとしての学校として、様々な専門の方々が学校に入ってくる。そういった視点から、学校施設のバリアフリー化が今後一層推進されていくと良い。

○例えば特別支援学級を全部の小中学校に配置をしている学校設置者においても、施設面でバリアフリー化ができていないかという、現実的に難しい面もある。施設が整わなければ、特別支援学級を設置しないのかという難しい問題もあるかと思うが、そういう場合は、逆に施設がそれに追いつかなくてはならないという考えもある。

□公立小中学校において、学教法施行令 22 条の 3 に規定する障害の程度に該当する特別な支援を必要とする児童生徒の就学先の現状は、平成 29 年では、公立の特別支援学校への就学を指定されている者が 7 割、一方で、公立小学校への就学を指定というのが 3 割。その児童において特別支援学級に在籍している割合が 9 割、通常の学級に在籍している割合が 1 割という状況。

□また、これに加えて、発達障害の児童生徒が全体の 6.5%程度通常学級に在籍しているという状況。以前、特別支援教育制度の導入に際して、特別支援学校や小中学校の施設整備指針を見直した際にも、様々な障害種に対応するための施設の留意点について整理をさせていただいた。今般のバリアフリー化の推進指針の改訂等に伴い、現行の学校施設整備指針の中で盛り込んである発達障害等様々な障害の方々への配慮も含めて、どのような留意点を整理するのかということ事務局としても考えていきたい。



○児童生徒の多様化や地域の方々のニーズの多様化の問題、そして、避難所の課題も単一的ではなくなってきたことは間違いない。学校のバリアフリー化の重要性が改めて浮き彫りにされた。公立小中学校に限らず、学校は共生社会の先頭に立たなければいけない、そういう役割を担っていると考えている。既存の中で難しい側面もあるが、そういうことも含めた新しい方向性と、整備の目標、可能な限り具体的な対策を取っていくための方策、そのための数値目標というのが一定程度必要になってくると思う。



編集部より

通信 367 号をお届けいたします。今号では、杉浦代表の「学校施設のバリアフリー等の推進について」を全文掲載させていただきました。「バリアフリーの現状」等について、他にも様々なご意見があると思います。ぜひ通信誌上にて表明していただければと思いますがいかがでしょうか。/さて、新型コロナですが、政府による緊急事態宣言も 3 月 7 日まで 1 か月の延長となりました。引き続き対策の徹底をしていくほかありませんが、ワクチン接種の準備も進みつつあるとの報道もなされており、コロナのトンネルももうすぐ抜けるようになるとの期待も高まっているようです。接種についてもどのように行われていくのか副反応などの安全性も含めて多様な議論があるようですので、議論の行方に注目していきましょう。この点に関してもご意見があればぜひお寄せください。投稿大歓迎です。(編集部)



連載コラム

B型肝炎闘病記

パオ 小濱 義久

闘病史 その50

限られた時間を考えると子供達の事もあるが、自分自身の人生もある。時間的及び経済的な問題から脇へ置いてきた楽しみが幾つもある。そうして棚上げして来た幾つかの趣味に可能なものには積極的に取り組もうと考え、日々情報には目を配り続けた。ちよつと経済的に手が届かないなと諦めていた乗馬が出来そうだと分かった時には飛び上がって喜んだ。天井にぶつかってできた傷跡が未だに残っている、なんてことはないか。

自宅からバイクで20分ほどの場所にNPO法人が経営する乗馬クラブがあり、なんと体験教室を開催していたのだ。何処の乗馬クラブも年1~2回安い値段で体験教室を開いたりしているが、そういう教室は時間も短く、1回こっきりである。正式に習おうとすると結構授業料が高い。ところが、そのNPO法人は体験教室の後も11回綴りの乗馬教室の回数券を用意してくれていた。

2003年11月15日が初回の体験教室で、騎乗後直ぐ回数券を買い求めた。その後月2~3回土・日に通っている。ひとりで自在に操れるようになれば、清里や八ヶ岳の麓辺りを走り回れば最高だなと感じていた。何処でも旅先で乗ってみる事もできる。12月にはジョッパーブーツとチャップスを買い求めている。本格的に取り組もうとしていた。

実は乗馬には苦い思い出がある。20歳の頃大学の劇団で親しくなった佐賀出身の友人が帰郷するのに一緒について行った。その折の珍談だ。阿蘇山に行った時、そのあまりにも広々とした景色に圧倒され、引き馬乗馬にチャレンジした。馬に一度乗ってみたいという気持と広大な阿蘇の草原を馬に乗って高いところから眺めるとより壮大さを感じられるのではないかと思ったのだ。貧乏学生身分ではちよつとした贅沢でもあったのだが、またいつ来られるかも分からないとも考えた。小さな子供を前に抱えて乗っている親子連れや2頭の馬に跨ったカップル達などみな気持ち良さそう。見ていたらやみくもに乗りたくなった。

踏み台の上に乗し、そこから馬に跨って手綱を持つと、馬子さんが馬に歩くように促した。馬は歩き出し、馬子に付き従ってゆっくり歩を進めていた。馬上からの見晴らしは良く、予想していた通りの素晴らしい眺めだった。先には低い丘があり、その裏を回り込んで帰ってくる30分位のコースだ。

暫く行くと、何を思ったか馬子さんは引綱を外し、馬の腹をポンと叩いた。すると馬は先程よりは速いテンポで走り始めた。「エーッ！ギャオー！」と思わず叫びたかったが、そこは花も恥じらう20歳のお年頃、じつと我慢の子を決め込んだ。どうやって止めるのか、進路を変更させるのか、速度を変えさせるのか、頭はパニックになった。自分の姿勢を保つ事に精一杯。景色どころではなくなった。そもそも馬の操縦法など知らないのに、馬は段々速度を速めていった。

前に行く馬とはかなり距離があったのに、あっという間に近づいてしまった。ぶつかる恐怖すら感じた直後、馬は自ら上手く右に回避したのだが、その時に私の体勢が崩れ、身体は殆ど右側に落ちかかった。手綱を短く握りしめ、馬の右側面の背中に必死にしがみついた。両足とも鐙にしっかり固定できていたので、馬体を強く挟み込む感じで堪えた。あたふたしているうちに腹を蹴ってしまい、一層歩みを速めさせたのだろう。ドンドン速度を上げて疾駆するようになり、次から次へと馬を追い越して行く。「ヒューッ！」思わず漏れた。

他の馬の馬子さんの助けを期待したが、無理そう。振り落とされたらかなりの怪我をしそうだったと思ったので、兎にも角にも頑張る馬体にしがみついた。丘を回り込んで、元の場所に近づいて来るとスピードは緩くなり、踏み台のある処までやっと戻って来た。馬子さんが迎えてくれたが、心配している様子もなく、お疲れさまの一言。私の顔は青ざめていなかったのだろうか？

地元の乗馬クラブの回数券がなくなる頃に新年度(2004年4月)を迎え、仕事のスケジュールが変更となり、定期的に通うのが無理となった。また、続けるには会員になり、入会費、月会費、毎回の騎乗料、指導料が必要となり、それなりの金額になることが分かった。矢張りハードルが高い。障害物レースのようだ。(次号に続く)

